

農業用プラスチック及び農薬空容器の回収について

八重瀬町農業用廃プラスチック処理対策協議会及び、JAおきなわ東風平支店、JAおきなわ具志頭支店では、下記の日程により使用済みの農業用廃ビニールの回収及び農薬空容器（全部使い切った容器で水洗い不要）の回収を行いますので、指示された事項を厳守の上各自で持って来るようお願いいたします。

東風平地区

回収日時→平成22年7月27日（火）
 【午前の部】 9時00分～12時00分
 【午後の部】 13時00分～16時00分
 場 所→字宜次の農協ヤサイ集荷場

具志頭地区

回収日時→平成22年7月28日（水）
 【午前の部】 9時00分～12時00分
 【午後の部】 13時00分～16時00分
 場 所→字大頼の農協ヤサイ集荷場

回収可能なビニール(再生原料及び軽油に変えられる物)

- ・ハウス用ビニール、マルチ、サンサンネット、肥料袋、防風網

回収上の注意事項

- ・大ビニール（ハウス用）は持ち運びやすいように梱包して下さい。
 - ・梱包には、ビニール等を使用し、荒縄・針金等は使用しない。
 - ・肥料袋は、袋のみ束ねる（袋詰めしない）
 - （袋の中に肥料の残留物やその他異物が詰められているケースがある）
 - ・土砂、金具類、木片などの異物は取り除いて下さい。
- ※回収の際、異物の混入状態によっては回収しないことがあります。

処理料金

農業用廃プラスチック……………1kg当たり農家負担額↓23円
 （持ち運びやすいように梱包されていないビニール等については1kg当たり農家負担額25円）
 農薬空容器……………1kg当たり農家負担額↓750円

住民皆様の御意見をお聴きしながら よい「まちづくり」のための計画をつくります。

八重瀬町では、今年度「都市計画マスタープラン」の策定に取り組みます。

都市計画マスタープランとは

八重瀬町が定める都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置づけられている法定計画であり、住民意見を十分に反映することが必要です。

住民ワークショップ内容は

住民の皆様と共に、八重瀬町の土地利用のあり方やきれいなまち並み、道路、公園、下水道の整備など、ふだんの暮らしで感じていることについて話し合っていきます。

住民ワークショップのスケジュール

まちづくりのための「住民ワークショップ」を2回程度開催する予定ですので、ご参加をよろしくお願い致します。

ワークショップの進め方

ワークショップ1回目
 八重瀬町や地域の問題・課題・魅力などについて意見を出し合います。

ワークショップ2回目
 1回目のワークショップで出してきた意見を踏まえて、10年～20年後の八重瀬町や地域のまちづくりの方向性について話し合います。

住民皆様の意見を都市計画マスタープランに反映させていただきます。



住民ワークショップ参加者募集
 八重瀬町のまちづくりについて、一緒に考えていきませんか？
 八重瀬町の将来像や今後の取り組みについて話し合いにご参加ください。
 連絡先：八重瀬町役場東風平庁舎 都市建設課 担当：謝花
 電話：098-998-0014 Eメールアドレス：tosikensetu@town.yaese.lg.jp

福祉住環境講座

テーマ「最近の介護事情から見えてくるもの」
 ～自分らしい暮らしを目指したい、あなたに～

7月4日(日) 7月11日(日)
 日時：7月4日(日)・11日(日) 14時00分～16時00分
 定員：20名
 受講料：無料
 場所：八重瀬町中央公民館(2階会議室)
 対象：一般市民
 申込・お問い合わせ先：八重瀬町中央公民館
 (旧東風平改善センター) ☎998-8383

講師：外間 直樹氏 (ほかま なおき)

①最近の介護事情のあれこれ
 ②健康と自立を目指す
 ③分かりやすい介護保険のサービス
 ④高齢者に優しい住まいと街づくりとは

最近の介護事情から見えてくるものから、より自分らしく暮らして生活していくヒントを見つけたら講座です。家族の参加も歓迎いたします。

ガーデニング教室

「ハンギングバスケット」

琉球新報付録「かふう」の宮良塾でお馴染みの講師：宮良 安利氏 (グリーンコーディネーター)
 日時：6月29日(火) 14時00分～16時00分
 定員：30名
 受講料：無料
 材料費：2,000円
 ※材料費は6月25日(金)迄に、中央公民館の窓口へお支払い下さい。
 持ち物：手袋、エプロン
 対象：一般市民
 場所：八重瀬町中央公民館(2階会議室)
 申込・お問い合わせ先：八重瀬町中央公民館
 (旧東風平改善センター) ☎998-8383

八重瀬町財政状況

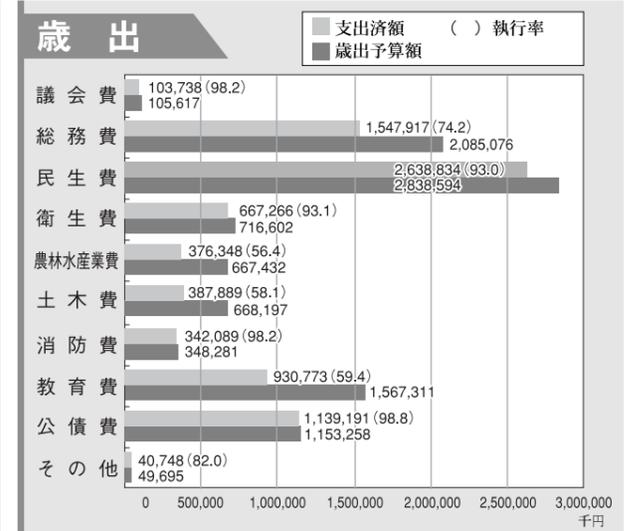
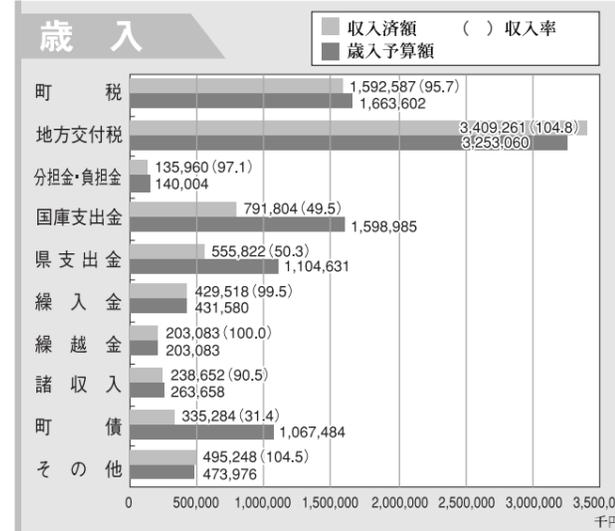
平成21年度下半期（平成22年3月31日現在）

財政事情書の作成及び公表に関する条例第2条により、平成21年度下半期の財政事情を次のとおり公表する。

平成22年3月31日現在
人口：27,278人
男：13,634人
女：13,644人
世帯数：9,494世帯
面積：26.90km²

八重瀬町公表第15号
平成22年5月26日

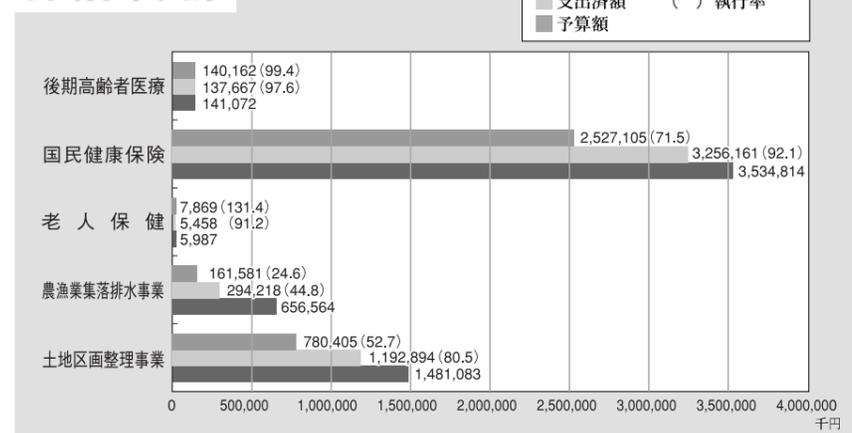
一般会計



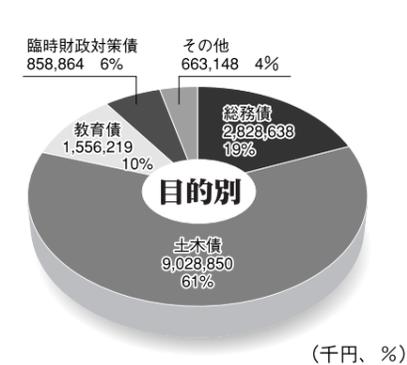
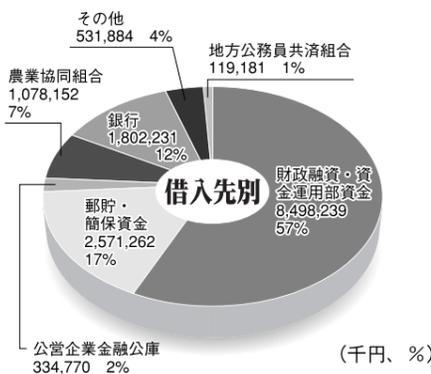
歳入予算額：10,200,063千円
収入済額：8,187,219千円（収入率：80.3%）

歳出予算額：10,200,063千円
支出済額：8,174,793千円（執行率：80.1%）

特別会計



町債の現在高（町債総額 14,935,719千円）



財産の状況

土地：814,780.00m²

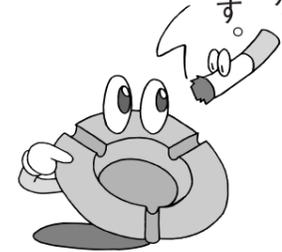
建物：78,499.47m²

有価証券：190,840千円

基金：1,443,763千円

一時借入金の状況
2,200,000千円

- 禁煙について「今さらやめても遅いんじゃない」という方もいらっしゃるかもしれませんが、禁煙をすることによって、確実にがんや脳梗塞、心臓病、慢性気管支炎の発症や死亡のリスクを下げます。禁煙を決意した時がチャンスです。禁煙生活の第一歩を踏みだしましょう。
- 「禁煙効果」…体に次のような変化があります。**
- ① 20分で血圧が平常になります。（血圧が普段から高い方は除く。）
 - ② 8時間で血液中の酸素レベルが正常になります。
 - ③ 24時間で心臓病のリスクが下がります。
 - ④ 48時間で味覚と嗅覚が回復する。
 - ⑤ 48〜72時間でニコチンが体から完全に抜けます。
 - ⑥ 72時間で肺活量が回復して呼吸が楽になります。
 - ⑦ 2〜3週間で血行が改善してきます。
 - ⑧ 1〜9ヶ月で咳や痰が改善します。
 - ⑨ 5年で肺がんになる確率が半減します。
 - ⑩ 10年で他のがんになる確率も減ります。



世界禁煙デー 5月31日(月)

禁煙週間 5月31日(月)〜6月6日(日)

平成22年度テーマ 「女性と子どもを たばこの害から守ろう」

ニコチン依存度テスト (FTND)

質問	回答	点数
1 朝目覚めてから何分くらいで最初のタバコを吸いますか。	5分以内	3点
	6〜30分	2点
	31〜60分	1点
	1時間以降	0点
2 禁煙の場所でタバコを我慢するのが難しいですか。	はい	1点
	いいえ	0点
3 あなたは1日の中でどれが一番やめにくいですか。	朝の目覚めの1本	1点
	それ以外	0点
4 1日に何本吸いますか。	31本以上	3点
	21〜30本	2点
	11〜20本	1点
	10本以下	0点
5 目覚めて2〜3時間とその後の時間帯とどちらが頻りにタバコを吸いますか。	目覚めて2〜3時間	1点
	その後の時間帯	0点
6 病気で寝ている時でもタバコを吸いますか。	はい	1点
	いいえ	0点

あなたの合計点数は・・・何点ですか？

依存度が低い 0〜2点 依存度 普通 3〜6点 依存度が高い 7〜10点

健康保険課 ☎998-1149 健康増進担当